

宇都宮環境審議会 会長・副会長の選任について

会長・副会長の選任については、「宇都宮市環境審議会規則」第4条第1項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、書面開催により、互選の実施が難しい状況です。

つきましては、宇都宮市環境審議会事務局として、長年、本審議会委員を務められ、環境の保全及び創造に関する知識・経験も豊富な作新学院大学の青木章彦委員を会長に、市民・事業者への環境学習や活動支援など、環境活動の実務に幅広く携わっている「うつのみや環境行動フォーラム」の赤石澤亮委員を副会長に推薦したいと考えております。

つきましては、事務局案のとおり、青木章彦委員を会長に、赤石澤亮委員を副会長にお願いすることにつきまして、「宇都宮市環境審議会 意見書（様式1）」により、御回答くださいますようお願いいたします。